

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

表1 気候保護法が定める2030年～2040年の温室効果ガス削減（対1990年比）目標

（単位：％）

	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年
現行法	55	目標設定なし									
改正法案	65	67	70	72	74	77	79	81	83	86	88

（出所）環境・自然保護・原子力安全省の発表資料を基にジェトロ作成

表2 2020年～2030年の分野別許容排出量（CO2換算）

（単位：100万トン）

分野	2020年	2021年	2022年	2023年		2024年		2025年		2026年		2027年		2028年		2029年		2030年	
				現行法	改正法案														
エネルギー産業	280	n.a.	257	n.a.		175	108												
製造業	186	182	177	172		168	165	163	157	158	149	154	140	149	132	145	125	140	118
建築	118	113	108	103	102	99	97	94	92	89	87	84	82	80	77	75	72	70	67
交通	150	145	139	134		128		123		117		112		106	105	101	96	95	85
農業	70	68	67	66		65		64	63	63	62	61		60	59	59	57	58	56
廃棄物その他	9	9	8	8		7		7		7	6	6		6	5	5		5	4

（注） n.aは法律に定めがないこと。

（出所） 連邦環境・自然保護・原子力安全省の発表資料を基にジェットロ作成